総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要（平成25年度）

2. 分野等別状況　（2）地域活性化総合特区　①グリーン・イノベーション分野（　8/11）

	評価区分（*1）	総合評価（IとIIの平均値にIIIを加味）	Ⅰ目標に向けた取組の進捗に関する評価	Ⅱ支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ現地調査時の指摘事項及び対応状況等（*2）	総合評価に係る専門家所見（主なもの）
ながさき海洋・環境産業拠点特区（長崎県）	準	C 3.4	C 3.3 進捗度 ・県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量 103% ・県内造船所によるバラスト水処理装置の取扱件数（新造船、修繕等） 23% 等	C 3.4 規制の特例等 ・同一特定倉庫内での保税工場の指定による物流コストの削減　等 財政支援等 ・海洋・環境関連企業の集積（海洋における地球温暖化対策に貢献する高付加価値船や省エネ船に係る分野の建造を促進するための環境整備） 地域独自の取組 ・元気なものづくり企業成長応援事業補助金　等	±0.0	・各事業（※1）とも初年度であり、今後の取組みの具体的な進捗を適切に把握することが必要である。 ・現時点で進捗が芳しくない事業（※2）については要因を分析し、対応が考えられているため、目標達成へ向けた改善が期待できると思われる。 ※1：本特区では、造船業が有する技術力を活用して、「海洋における地球温暖化対策」、「海洋環境の保全対策」、「海洋エネルギーの実用化」、「海洋・環境産業の拠点形成を支える物流システムの構築や人材の育成」に関する事業に取組むとされている。 ※2：「バラスト水処理装置の取扱件数」については、国際海事機関（IMO）の決議に基づくバラスト水管理条約が発効されていないことが進捗の遅れの原因と分析されており、バラスト水管理条約が発効する見込みの平成27年度以降に同装置の設置件数の増加が見込まれている。

◆評価書はこちら　　◆評価結果はこちら

*1）「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。　*2）「Ⅲについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。